

皆さんの意見を
反映させる
市議会を
傍聴しましょう

ひの 市議会だより

市議会だより 第141号

平成10年1月1日

発行日 野市議会

住所 〒191 日野市神明一丁目12番地の1

電話 (042) 585-1111

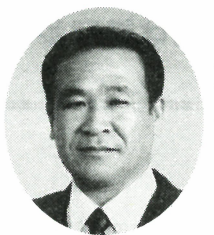
内線 601 ~ 605



(写真提供＝東京都多摩動物公園、(財)東京動物園協会)

議長

土方 尚功



○総務委員

(住所) 日野九八八

(電話) 五八二一四五五

副議長

鈴木美奈子



○総務委員

(住所) 多摩平三一一一

公住二三八三〇三

(電話) 五八一五五六九

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

市民の皆様方には、平素より市政並びに市議会に対し、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は日本の金融システムが大揺れに揺れた一年でした。相次ぐ金融機関の破綻は、日本経済の信用を失墜させるものであり、回復傾向にあった景気が、再び冷え込んでしまうことが懸念されます。

日本経済の長期低迷の影響を受け、日野市の財政環境は依然として厳しい状況にあることは皆様もご承知のことと思います。今後、更に増大する財政需要に対応するためには、従前からの考え方や既成の枠組みを問い直していくことが必要と考えます。

二十一世紀を直前に控え、新しい時代に対応した施策を展開するために、いま日野市では「行財政改革」を推進しており、行政の簡素化、効率化を図るとともに市民サービスの充実と住民福祉の向上のため、事務事業、組織機構の見直しに積極的な取り組みが行われております。市議会といたしましても大いに注目するところであり、議会自らも改革を進め、全市民的な取り組みにしていきたいと思えます。更に我々議員一同は皆様の信託に応えるよう、十六万市民の視点に立って市政が民主的に運営されているか監視をしていく所存であります。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念し、年頭のご挨拶といたします

日野市議会

⑧ 森田美津雄 (護憲市民会議) ○総務委員長 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員 住所 多摩平二一五—三 豊田ハルハイツ四〇— 電話 五八—一七—二〇二	⑦ 小川 友一 (民主クラブ) ○建設委員長 ○議会運営委員 ○交通対策特別委員 住所 日野二二—二 電話 五八—一〇—二七	⑤ 吉富 正敏 (民主クラブ) ○厚生委員 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員 住所 多摩平二一八—一 公住一八〇—二 電話 五八—一三—二八	④ 渡邊 馨鴻 (無会派) ○厚生委員 ○下水道対策特別委員長 住所 豊田四二二—二 電話 五八—一〇—二四	③ 菅原 直志 (無会派) ○総務委員 ○市立病院等対策特別副委員長 住所 旭が丘五—八—九 メゾン・ド・ アンジュ二—号 電話 五八—一七—四八	② 佐藤 洋二 (無会派) ○建設委員 ○交通対策特別委員長 住所 東平山二二—一七 電話 五八—一七—四二	① 江口 和雄 (市民クラブ) ○建設副委員長 ○市立病院等対策特別委員 住所 旭が丘五—六—一〇 電話 五八—一三—二〇
⑩ 中谷 好幸 (日本共産党市議団) ○文教委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員 住所 三沢一—三—一三 電話 五九—一五—六二	⑨ 佐瀬昭二郎 (護憲市民会議) ○文教副委員長 ○交通対策特別委員 住所 南平一—三—一五 電話 五九—一六—三三	⑫ 田原 茂 (公明) ○文教委員 ○下水道対策特別委員長 住所 旭が丘六—七—八 日野平山台住宅二—〇—六 電話 五八—一四—七四	⑬ 宮沢 清子 (公明) ○厚生委員 ○議会運営委員 ○交通対策特別委員 住所 程久保六—五—〇 高幡台団地四—一—五—三 電話 五九—一六—七九	⑪ 沢田 研二 (市民クラブ) ○総務委員 ○交通対策特別委員 住所 旭が丘四—七—五 シティハイツ日野旭 が丘一—四—〇七 電話 五八—一六—六二	⑭ 執印真智子 (無会派) ○文教委員 ○スポーツ・文化施設対策特別副委員長 住所 南平六—一—一六 電話 五九—一三—九	⑬ 天野 輝男 (民主クラブ) ○厚生委員 ○市立病院等対策特別委員 住所 日野本町四—一—〇—二五 電話 五八—一六—五二
⑩ 橋本 文子 (護憲市民会議) ○厚生副委員長 ○市立病院等対策特別委員 住所 旭が丘五—二—一二 電話 五八—一四—〇八	⑨ 奥住日出男 (民主クラブ) ○文教委員 ○議会運営委員長 ○スポーツ・文化施設対策特別委員 住所 日野台二—〇—一五 電話 五八—一四—四四	⑪ 内田 勲 (市民クラブ) ○文教委員 ○議会運営委員 ○下水道対策特別委員 住所 豊田三—一—五—四 電話 五八—一〇—五五	⑫ 馬場 繁夫 (公明) ○建設委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員 住所 平山五—三—一—五 電話 五九—一四—三二	⑩ 板垣 正男 (日本共産党市議団) ○厚生委員 ○下水道対策特別委員 住所 新町三—一—五—一 新坂下住宅六—三—〇—五 電話 五八—一八—六四	⑭ 夏井 明男 (公明) ○文教委員長 ○市立病院等対策特別委員 住所 多摩平三—一—一—二 公住三—三—一—〇—二 電話 五八—一五—三八	⑭ 黒川 重憲 (公明) ○総務委員 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員 住所 日野一—七—九 電話 五八—一四—三八
⑩ 旗野 行雄 (民主クラブ) ○建設委員 ○交通対策特別委員 住所 平山五—二—一—九 電話 五九—一三—二八	⑨ 福島盛之助 (民主クラブ) ○総務委員 ○下水道対策特別委員 住所 栄町四—二—四—一 電話 五八—一六—二四	⑪ 一ノ瀬 隆 (護憲市民会議) ○建設委員 ○下水道対策特別委員 住所 多摩平五—二—一—九 電話 五八—一三—五〇	⑫ 竹ノ上武俊 (日本共産党市議団) ○建設委員 ○交通対策特別委員長 住所 百草九九 百草団地二—六—一—〇—六 電話 五九—一七—五〇	⑩ 小山 良悟 (民主クラブ) ○文教委員 ○市立病院等対策特別委員 住所 南平一—三—二—二 電話 五九—一八—八〇	⑭ 米沢 照男 (日本共産党市議団) ○厚生委員 ○議会運営副委員長 ○市立病院等対策特別委員 住所 東平山一—七—一—〇 平山住宅一—一—五—二 電話 五八—一五—九四	

配列は議席番号順。()内は所属会派。委員会は常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の順に掲載しました。

政治家の寄附は禁止。有権者の寄附要求も禁止

①政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）が、選挙区内にある者に対して寄附をすると処罰されます。但し、本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は除かれます。



②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。



③後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



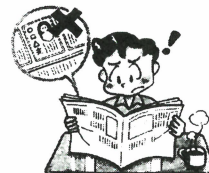
④年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の時候のあいさつ状を出すことが禁じられています。



⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が有料のあいさつ広告を出す処罰されます。



⑥公民権の停止

1、2、3及び5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

